

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2026年8月18日

# アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型) (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。  
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

**SBI 岡三アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

〈照会先〉

電話番号 **03-3516-1300**

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

**三井住友信託銀行株式会社**

| ファンド    | 商品分類    |        |                   | 属性区分                         |              |              |                      |               |
|---------|---------|--------|-------------------|------------------------------|--------------|--------------|----------------------|---------------|
|         | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産                       | 決算頻度         | 投資対象地域       | 投資形態                 | 為替ヘッジ         |
| 為替ヘッジあり | 追加型     | 海外     | 債券                | その他資産<br>(投資信託証券<br>(債券 社債)) | 年12回<br>(毎月) | アジア<br>オセアニア | ファンド・<br>オブ・<br>ファンズ | あり<br>(高位ヘッジ) |
| 為替ヘッジなし |         |        |                   |                              |              |              |                      | なし            |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。  
※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧頂けます。

**〈委託会社の情報〉**

設立年月日:1964年10月6日  
資本金:1億円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額:25,324億円  
(資本金、純資産総額は2026年5月末現在)

- この目論見書により行うアジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年8月17日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2026年8月18日に生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

## ■ ファンドの目的

投資信託財産の安定した収益の確保と着実な成長を目指して運用を行います。

## ■ ファンドの特色

### 1 | 以下の投資信託証券への投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券<sup>※</sup>を中心に、他、転換社債(CB)等<sup>※</sup>に実質的に投資を行います。

※投資するアジアのハイ・イールド債券は、主に米ドル建てです。

#### アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

- アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)  
 <運用会社> JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社  
 (投資対象とする「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の投資顧問会社)  
 JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド  
 (為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。)
- シュローダー・インターナショナル・セレクト・ファンダーアジアCB (Cクラス(米ドル建て))  
 <運用会社> シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド

#### アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)

- アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)  
 <運用会社> JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社  
 (投資対象とする「GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)」の投資顧問会社)  
 JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド
- シュローダー・インターナショナル・セレクト・ファンダーアジアCB (Cクラス(米ドル建て))  
 <運用会社> シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド



JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドおよびJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント<sup>\*</sup>の一員です。

<sup>\*</sup>J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。



シュローダーは、1804年創業のアクティブ運用に特化した独立系資産運用グループです。ロンドン証券取引所に上場する一方、引き続き創業家が中核株主として議決権付き株式の約半数を保有し、長期的視点で資産運用業に取り組んでいます。

ファンドの  
目的・特色

投資  
リスク

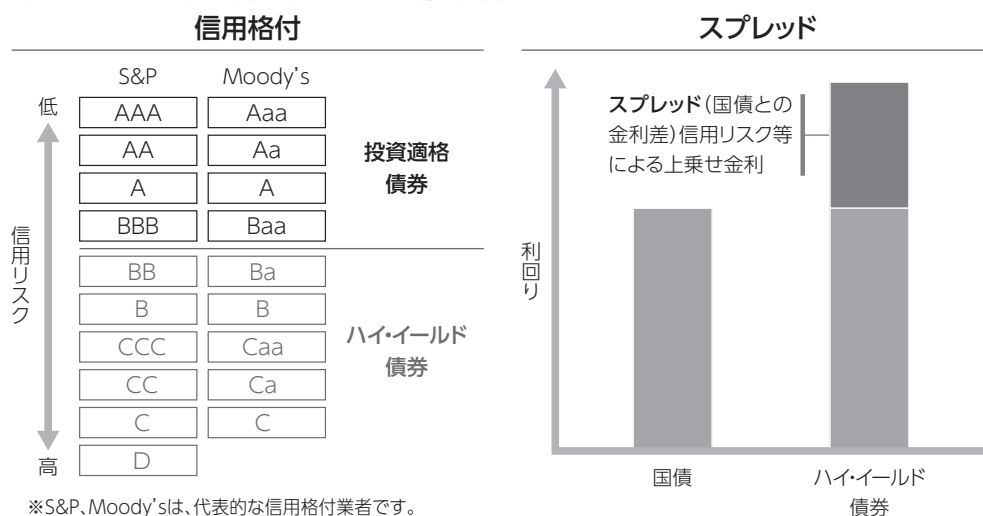
運用実績

手続・  
手数料等



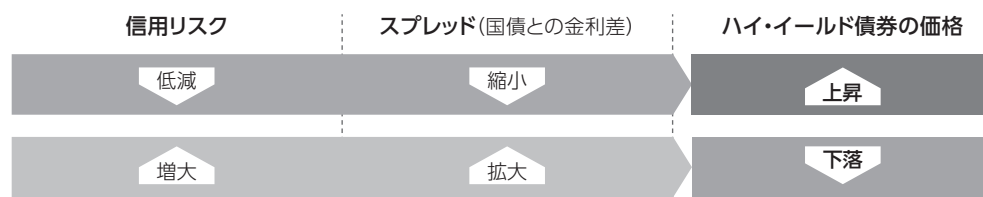
## ハイ・イールド (High=高い・Yield=利回り) 債券とは

一般に、信用格付が低い(BB格相当以下(S&P社表記))社債を指します。投資適格債券と比較して、債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高い等、信用リスクが高くなります。一方、信用リスクが高い反面、満期償還までの期間が同じ投資適格債券と比べて、一般に高い利回りで発行・取引されています。



### 信用度の変化と債券価格変動のイメージ

一般に、発行体の信用リスクが低減した場合、国債との金利差は縮小し、ハイ・イールド債券の価格上昇要因となります。一方、発行体の信用リスクが増大した場合、国債との金利差は拡大し、ハイ・イールド債券の価格下落要因となります。



※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。

- 2** 投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析等を基に銘柄を選定します。また転換社債(CB)に関しては、前記に加え、株価との連動性等を勘案し銘柄を選定します。



## 転換社債(CB)とは

転換社債(CB)とは、一定の条件で株式に転換できる権利が付いた社債です。Convertible Bond(転換できる債券)の頭文字を取ってCBと略されます。転換社債(CB)は、債券、株式の両方の性質を併せ持つため、転換社債(CB)の価格変動の特性として、株価下落局面においては債券の性質による下支え効果、株価上昇局面においては株式の性質による値上がり期待ができます。

- 3** ポートフォリオの構築にあたっては、金利収入の獲得を重視し、債券価格の上昇による投資信託財産の成長を目指します。

- 4** 各投資信託証券の合計組入比率は、高位に保つことを基本とします。

## 5 「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」2つのファンドから選べます。

### アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型) (為替ヘッジあり)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

### アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型) (為替ヘッジなし)

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

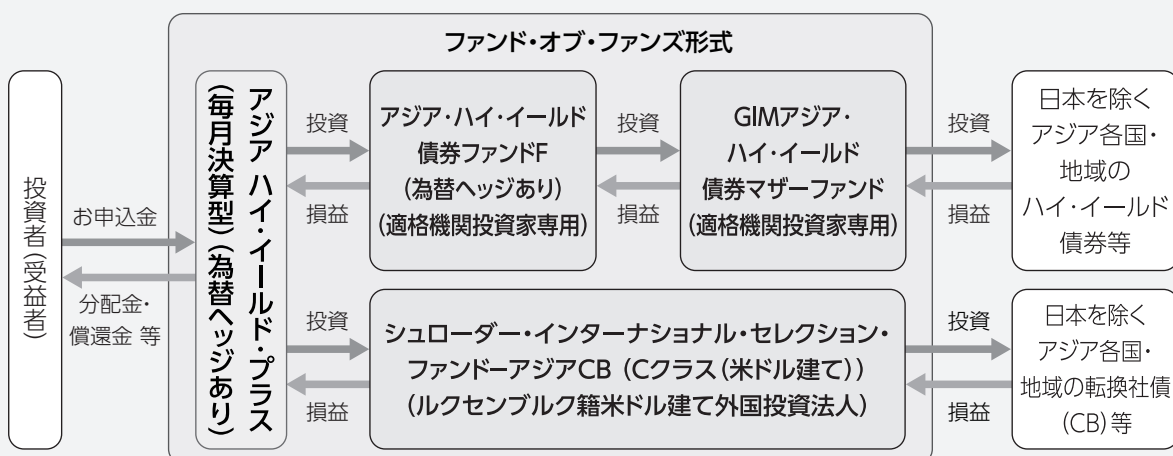
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## ●ファンドの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

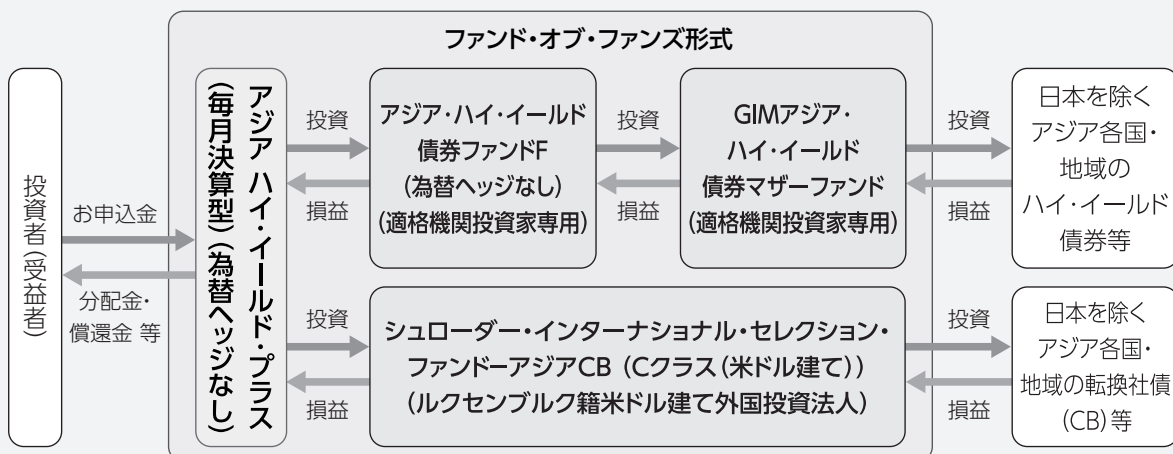
ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託証券に投資することにより運用を行う形式です。

※各ファンド間でスイッチングが可能です。取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。



実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

米ドル以外の資産については、原則として米ドルを用いて間接的に為替ヘッジを行います。



実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## ●主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

## ●分配方針

毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

### 分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

## 収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

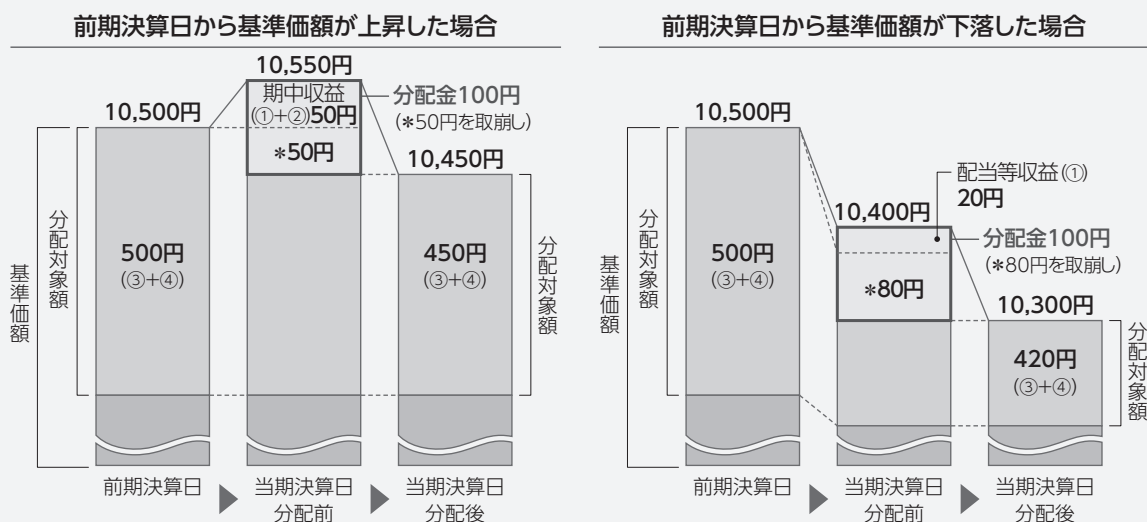
※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



**分配対象額** ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金



#### 分配準備積立金

期中収益 (①+②) のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。



#### 収益調整金

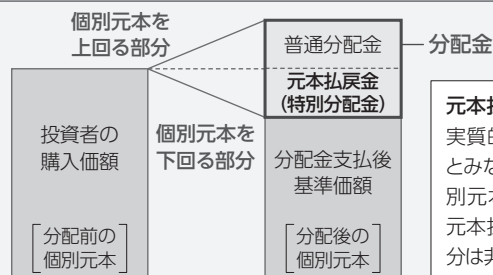
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

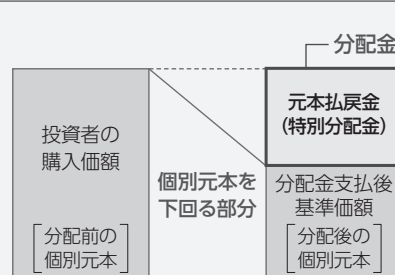
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。



#### 元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。



# ●追加的記載事項

## 投資信託証券の概要

| アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)<br>アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用会社                                                                             | JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 主な投資対象                                                                           | GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)の受益証券                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 運用方針                                                                             | 安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| マザーファンドの投資対象                                                                     | <p>以下の①および②の債券を主要投資対象とします。</p> <p>①以下のいずれかに該当する企業が発行する高利回り社債。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●その株式がアジア諸国のいずれかの市場で上場または取引されている企業</li> <li>●アジア諸国のいずれかの法律に基づき設立されている企業</li> <li>●売上または利益の大半をアジア諸国から得ていると運用委託先が判断する企業</li> <li>●資産の大半をアジア諸国に保有していると運用委託先が判断する企業</li> <li>●アジア諸国に本社等の企業の主たる機能を置いていると運用委託先が判断する企業</li> </ul> <p>「アジア諸国」とは、運用委託先がそれに該当すると判断する国(日本を除きます。)をいいます。(以下同じ)</p> <p>「高利回り社債」とは、当該社債の格付けが、BB+格(S&amp;P社による格付け)またはBa1格(ムーディーズ社による格付け)以下のものをいいます。</p> <p>②上記①の高利回り社債の信用リスクを主として反映する仕組債。ただし、反映する信用リスクを増大させる仕組みを持たないものに限り。なお、当該仕組債の発行体の格付けは、信用リスクを反映しようとする発行体の格付けより高い場合も、低い場合もあります。</p> |
| マザーファンドの投資態度                                                                     | <p>運用の指図に関する権限をJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドに委託します。</p> <p>①マザーファンドの投資対象(以下「投資対象」といいます。)に掲げる債券に主として投資し、安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。</p> <p>②米ドル建ての債券に主として投資します。また、建値がアジア諸国の現地通貨である債券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%を上限とします。</p> <p>③投資対象の債券について、投資後に格付けが変更され該当する格付け基準を満たさなくなった場合でも、運用委託先の判断により当該債券を保有し続けることがあります。</p> <p>④外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 為替ヘッジ                                                                            | <p><b>(為替ヘッジあり)</b></p> <p>外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)およびみなし保有外貨建資産のうち、米ドル建てのものについては米ドルに対し直接為替ヘッジを行い、それ以外の通貨建てのものについては米ドル等の主要通貨を用いて間接的に為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクを抑えます。</p> <p>為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。</p> <p><b>(為替ヘッジなし)</b></p> <p>外貨建資産およびみなし保有外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 主な投資制限                                                                           | <p>①株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>②投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします(ただし、ETFを除きます)。</p> <p>③外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>④デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 信託報酬                                                                             | それぞれ純資産総額×年率0.704%(税抜0.64%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |



# ファンドの目的・特色

| シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| シェアクラス                             | Cクラス(米ドル建て)                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ファンドの形態                            | ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 運用会社                               | シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド                                                                                                                                                                                                                                           |
| 投資対象                               | ファンドの資産のうち少なくとも3分の2以上は、アジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)                                                                                                                                                                                                  |
| 投資方針                               | 主としてアジア(除く日本)企業が発行する転換社債に投資を行い、3年から5年の期間でベンチマークを上回る運用を行うことを目指します。                                                                                                                                                                                                       |
| 投資態度                               | <p>①ファンドは、資産の少なくとも3分の2以上をアジア(除く日本)企業が発行する転換社債またはその他証券(転換優先株、他社株転換可能債券など)に投資を行い、積極的に運用を行います。</p> <p>②ファンドは、アジア(除く日本)企業の発行する、固定利付債券、変動利付債券、株式、株式関連証券への投資を行う場合があります。転換社債は通常、転換価格にて株式に転換できる債券です。運用目標は、債券投資の安定的な収益と相対的にボラティリティの低い特性を持ちながら、アジア(除く日本)の株式市場への投資収益を享受することです。</p> |
| ベンチマーク                             | FTSE・アジア(除く日本)CBインデックス(米ドルヘッジ)                                                                                                                                                                                                                                          |
| 主な投資制限                             | <p>①ファンドは資産の50%を超えて投資適格未満の格付けの証券に投資する可能性があります。</p> <p>②ファンドは資産の最大3分の1を転換社債以外の証券に、直接的、間接的に投資を行うことがあります。</p> <p>③ファンドはデリバティブを活用する場合があります。</p>                                                                                                                             |
| 申込手数料                              | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 運用報酬等                              | 純資産総額×年率0.75%                                                                                                                                                                                                                                                           |



ファンドの  
目的・特色



投資  
リスク



運用実績



手続・  
手数料等

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、アジアのハイ・イールド債券、転換社債(CB)等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。ハイ・イールド債券等の信用格付の低い債券は、信用格付の高い債券と比較して、発行体の信用状況等の悪化により短期間に価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。また、信用格付の低い、もしくは無格付の転換社債については、上位信用格付の転換社債に比べて信用リスクが相対的に高いと考えられます。

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。ハイ・イールド債券の価格は、金利の変動や経済環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

#### 転換社債(CB)の価格変動リスク

転換社債の価格は、国内外の政治、経済、社会情勢の変化、転換対象となる株式の価格変動ならびに金利変動などの影響を受け変動します。一般的に転換社債の価格変動は、株式および公社債の両方の価格変動の特性を有します。

#### 流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

○  
ファンドの  
目的・特色

●  
投資  
リスク

○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

## 為替変動リスク

### ＜為替ヘッジあり＞

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、為替ヘッジの対象となる外貨建資産は市況動向により変動することから、為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。また、他通貨による為替ヘッジを行う場合には、為替変動リスクが一部残ります。

### ＜為替ヘッジなし＞

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## リスクの管理体制

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて運用リスクの管理を行っています。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。委託会社は、投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性や運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、投資対象ファンドの運用状況や投資対象ファンドの運用会社の業務運営態勢等に関し継続的にモニタリングを行うとともに、その分析・検証・評価を定期的および必要に応じて行います。

○  
ファンドの  
目的・特色

●  
投資  
リスク

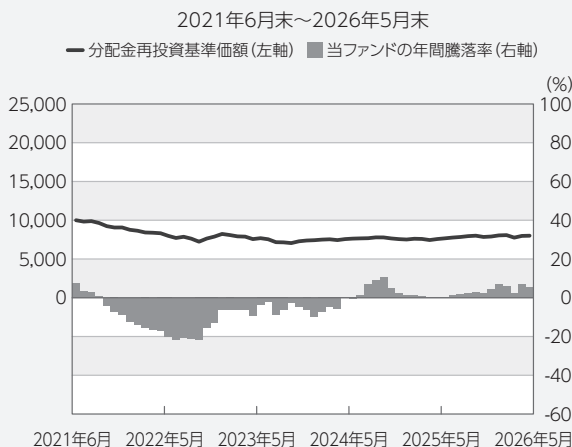
○  
運用実績

○  
手続・  
手数料等

## (参考情報)

## アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、2021年6月末を10,000として指数化しております。

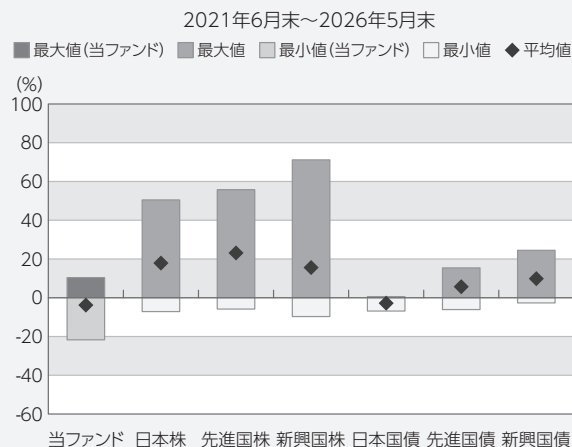
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

\* 年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| (%) | 当ファンド  | 日本株   | 先進国株  | 新興国株  | 日本国債  | 先進国債  | 新興国債  |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 10.4   | 50.5  | 55.7  | 71.2  | 0.6   | 15.4  | 24.5  |
| 最小値 | △ 21.7 | △ 7.1 | △ 5.8 | △ 9.7 | △ 6.9 | △ 6.1 | △ 2.7 |
| 平均値 | △ 3.8  | 17.9  | 23.1  | 15.6  | △ 2.8 | 5.7   | 9.8   |

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

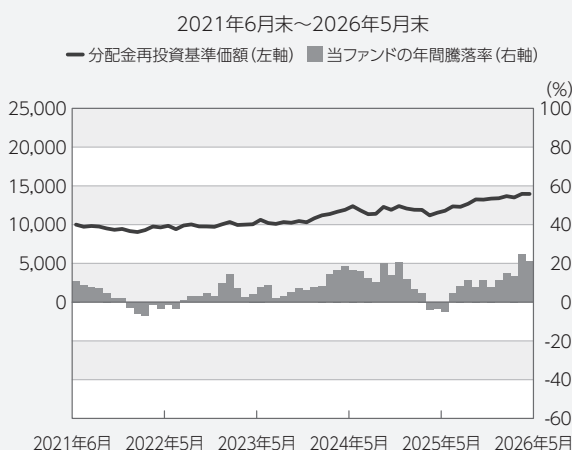
\* 2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 分配金再投資基準価額は、2021年6月末を10,000として指数化しております。

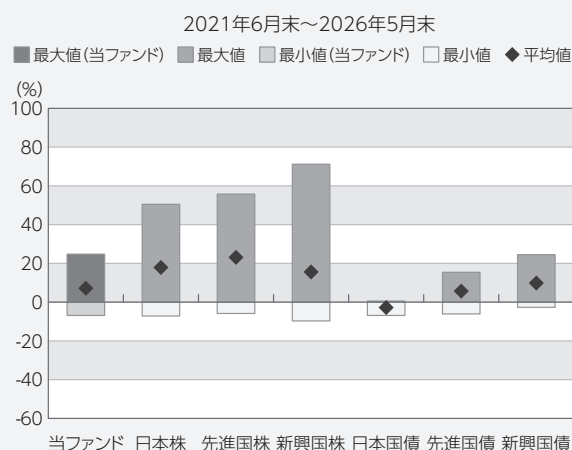
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

\* 年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| (%) | 当ファンド | 日本株   | 先進国株  | 新興国株  | 日本国債  | 先進国債  | 新興国債  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最大値 | 24.8  | 50.5  | 55.7  | 71.2  | 0.6   | 15.4  | 24.5  |
| 最小値 | △ 6.9 | △ 7.1 | △ 5.8 | △ 9.7 | △ 6.9 | △ 6.1 | △ 2.7 |
| 平均値 | 7.2   | 17.9  | 23.1  | 15.6  | △ 2.8 | 5.7   | 9.8   |

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 各資産クラスの指数

|      |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | 東証株価指数(TOPIX)<br>(配当込み)                                                        | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。                                                                                            |
| 先進国株 | MSCI-KOKUSAI<br>インデックス<br>(配当込み、円ベース)                                          | MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。                                                                                                  |
| 新興国株 | MSCIエマージング・<br>マーケット・インデックス<br>(配当込み、円ベース)                                     | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。                                                                                                  |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債                                                                   | NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。                                                                           |
| 先進国債 | FTSE<br>世界国債インデックス<br>(除く日本、円ベース)                                              | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。                                                                        |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・<br>ボンド・インデックス・<br>エマージング・<br>マーケット・グローバル・<br>ディバースファイド<br>(円ベース) | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。 |

### 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



## 運用実績

## アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジあり)

## ●基準価額・純資産の推移

2016年6月1日～2026年5月29日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ●分配金の推移

|          |        |
|----------|--------|
| 2026年 5月 | 20円    |
| 2026年 4月 | 20円    |
| 2026年 3月 | 20円    |
| 2026年 2月 | 20円    |
| 2026年 1月 | 20円    |
| 直近1年累計   | 240円   |
| 設定来累計    | 5,870円 |

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ●主な資産の状況

## 組入ファンド

| ファンド名                                         | 純資産比率  |
|-----------------------------------------------|--------|
| アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)        | 86.50% |
| シュロダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB(クラス(米ドル建て)) | 11.92% |

## 組入上位銘柄

※組入銘柄は、上位5銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

| 銘柄名                      | 償還日        | 利率      | 国/地域 | 純資産比率 |
|--------------------------|------------|---------|------|-------|
| WYNN MACAU 5.625% REGS   | 2028/08/26 | 5.625%  | マカオ  | 6.08% |
| VEDANTA 10.875% REGS     | 2029/09/17 | 10.875% | イギリス | 2.98% |
| FORTUNE STAR 5.05%       | 2027/01/27 | 5.050%  | 中国   | 2.76% |
| INDIA GREEN POWE 4% REGS | 2027/02/22 | 4.000%  | インド  | 2.61% |
| VEDANTA 10.25% REGS      | 2028/06/03 | 10.250% | イギリス | 2.35% |

※比率はアジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)が投資対象とするGIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する比率です。

※組入銘柄は、米ドル建てです。国/地域は投資国を記載しています。

※償還日が「-」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。

※JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが作成しています。

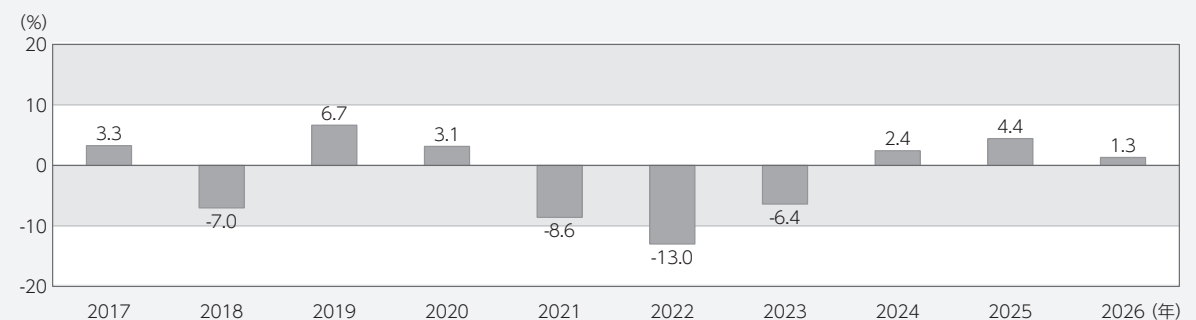
## シュロダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB

| 銘柄名                                                       | 国/地域 | 純資産比率 |
|-----------------------------------------------------------|------|-------|
| HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE E 0.00% 04 May 2031      | 韓国   | 4.5%  |
| WIWYNN CORP RegS 0.00% 01 Apr 2031                        | 台湾   | 4.3%  |
| MIDEA INVESTMENT DEVELOPMENT COMPA RegS 0.00% 13 May 2033 | 中国   | 3.9%  |
| GOLDMAN SACHS FINANCE CORP INTERNA RegS 0.00% 29 Jan 2029 | 韓国   | 3.6%  |
| KCC CORP RegS 1.75% 10 Jul 2030                           | 韓国   | 3.4%  |

※比率はシュロダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの純資産総額に対する比率です。

※シュロダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが作成しています。

## ●年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2026年は年初から5月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

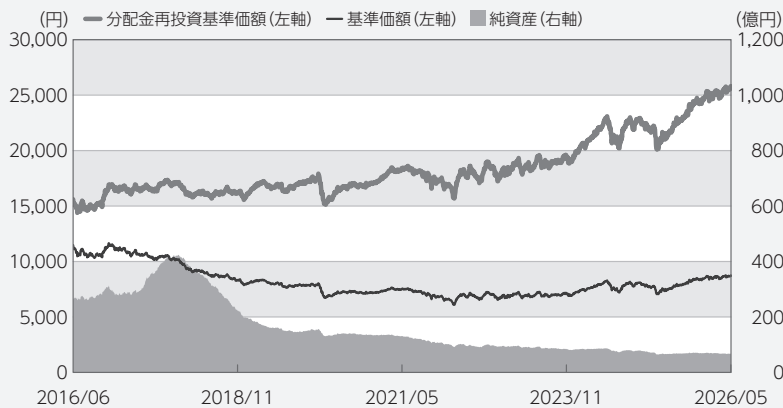


## 運用実績

## アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)

## ●基準価額・純資産の推移

2016年6月1日～2026年5月29日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

## ●分配金の推移

|          |         |
|----------|---------|
| 2026年 5月 | 20円     |
| 2026年 4月 | 20円     |
| 2026年 3月 | 20円     |
| 2026年 2月 | 20円     |
| 2026年 1月 | 20円     |
| 直近1年累計   | 240円    |
| 設定来累計    | 10,760円 |

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## ●主な資産の状況

## 組入ファンド

| ファンド名                                         | 純資産比率  |
|-----------------------------------------------|--------|
| アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)        | 87.37% |
| シュロダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB(クラス(米ドル建て)) | 11.76% |

## 組入上位銘柄

※組入銘柄は、上位5銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## GIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)

| 銘柄名                      | 償還日        | 利率      | 国/地域 | 純資産比率 |
|--------------------------|------------|---------|------|-------|
| WYNN MACAU 5.625% REGS   | 2028/08/26 | 5.625%  | マカオ  | 6.08% |
| VEDANTA 10.875% REGS     | 2029/09/17 | 10.875% | イギリス | 2.98% |
| FORTUNE STAR 5.05%       | 2027/01/27 | 5.050%  | 中国   | 2.76% |
| INDIA GREEN POWE 4% REGS | 2027/02/22 | 4.000%  | インド  | 2.61% |
| VEDANTA 10.25% REGS      | 2028/06/03 | 10.250% | イギリス | 2.35% |

※比率はアジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)が投資対象とするGIMアジア・ハイ・イールド債券マザーファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する比率です。

※組入銘柄は、米ドル建てです。国/地域は投資国を記載しています。

※償還日が「-」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示しておりません。

※JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社のデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが作成しています。

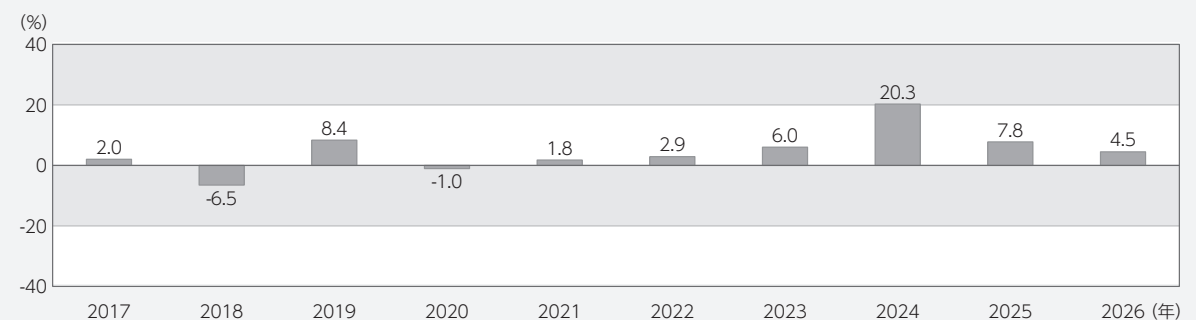
## シュロダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB

| 銘柄名                                                       | 国/地域 | 純資産比率 |
|-----------------------------------------------------------|------|-------|
| HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE E 0.00% 04 May 2031      | 韓国   | 4.5%  |
| WIWYNN CORP RegS 0.00% 01 Apr 2031                        | 台湾   | 4.3%  |
| MIDEA INVESTMENT DEVELOPMENT COMPA RegS 0.00% 13 May 2033 | 中国   | 3.9%  |
| GOLDMAN SACHS FINANCE CORP INTERNA RegS 0.00% 29 Jan 2029 | 韓国   | 3.6%  |
| KCC CORP RegS 1.75% 10 Jul 2030                           | 韓国   | 3.4%  |

※比率はシュロダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCBの純資産総額に対する比率です。

※シュロダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが作成しています。

## ●年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2026年は年初から5月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの  
目的・特色投資  
リスク

運用実績

手続・  
手数料等

## ■ お申込みメモ

|                                                                                                   |                   |                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>購入時</p>      | 購入単位              | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                        |
|                                                                                                   | 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                      |
|                                                                                                   | 購入代金              | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                             |
|  <p>換金時</p>      | 換金単位              | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                        |
|                                                                                                   | 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                      |
|                                                                                                   | 換金代金              | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                                             |
|  <p>お申込みについて</p> | 申込締切時間            | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                             |
|                                                                                                   | 購入の申込期間           | 2026年8月18日から2027年2月16日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。                                                                  |
|                                                                                                   | 換金制限              | ありません。                                                                                                                                 |
|                                                                                                   | 購入・換金申込不可日        | 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。<br>・翌営業日が香港の銀行の休業日である日                                                                                     |
|                                                                                                   | 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。 |



## その他

|                 |                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スイッチング<br>(乗換え) | 各ファンド間でのスイッチングが可能です。<br>※スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                    |
| 信託期間            | 2027年5月17日まで(2012年8月27日設定)<br>ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。                                                                                                                                                                      |
| 繰上償還            | 各ファンド受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。                                                                                                                                                                          |
| 決算日             | 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                     |
| 収益分配            | 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。                                                                                                                                                        |
| 信託金の限度額         | 各ファンド1,000億円                                                                                                                                                                                                                           |
| 公告              | 原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。<br><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>                                                                                                                        |
| 運用報告書           | 5月、11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                            |
| 課税関係            | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は、2026年5月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

# ファンドの費用・税金

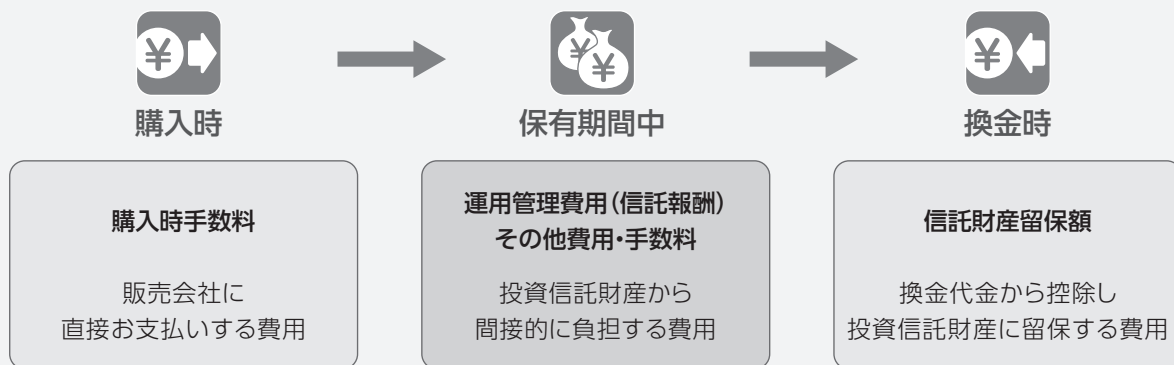
## ●ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                    |      |                                        |                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br><b>購入時手数料率の上限は、3.85%(税抜3.5%)です。</b><br>購入時手数料率は変更となる場合があります。<br>各ファンド間でのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部または全部の割引を受けられる場合があります。<br>詳しくは販売会社にご確認下さい。 |                                                                                                                                                                                    |      | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。 |                                            |
|                     | 信託財産留保額     1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.20%                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                    |      |                                        |                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                    |      |                                        |                                            |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | ファンド                                                                                                                                                                                                           | 純資産総額×年率1.133%(税抜1.03%)                                                                                                                                                            |      |                                        |                                            |
|                     |                                                                                                                                                                                                                | 配<br>分                                                                                                                                                                             | 委託会社 | 年率0.40%(税抜)                            | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                     |                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                    | 販売会社 | 年率0.60%(税抜)                            | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                     |                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                    | 受託会社 | 年率0.03%(税抜)                            | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                 |
|                     | 投資対象とする投資信託証券                                                                                                                                                                                                  | アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)<br>アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)<br>それぞれ純資産総額×年率0.704%(税抜0.64%)<br>シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンドーアジアCB(Cクラス(米ドル建て))<br>純資産総額×年率0.75% |      |                                        |                                            |
|                     | 実質的な負担                                                                                                                                                                                                         | 純資産総額×年率1.837%程度～年率1.883%程度<br>実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。                                                          |      |                                        |                                            |
| その他費用・手数料           | 監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                    |      |                                        |                                            |
|                     | 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。<br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。                 |                                                                                                                                                                                    |      |                                        |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

ご購入からご換金までの費用のイメージ



●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期               | 項目       | 税金                                           |
|------------------|----------|----------------------------------------------|
| 分配時              | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                |
| 換金(解約)時<br>及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金に関する記載は、2026年5月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2025年11月18日～2026年5月18日)の総経費率(年率)

| ファンド名   | 総経費率(①+②) | 運用管理費用の比率① | その他費用の比率② |
|---------|-----------|------------|-----------|
| 為替ヘッジあり | 2.03%     | 1.13%      | 0.90%     |
| 為替ヘッジなし | 1.89%     | 1.13%      | 0.76%     |

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※その他費用の比率は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

○  
ファンドの  
目的・特色

○  
投資  
リスク

○  
運用実績

●  
手続・  
手数料等

